

令和5年12月20日  
九州地方整備局  
北九州国道事務所

## 国道201号 香春町～行橋市 環境影響評価書案の公表について

国道201号 <sup>かわら</sup>香春町～<sup>ゆくはし</sup>行橋市について、福岡県環境影響評価条例に基づき、環境影響評価書案を作成しましたので公表します。

本書について、縦覧に供するとともに説明会を開催します。また、環境の保全の見地からの意見を書面により提出することができます。

1. 縦覧期間：令和5年12月22日（金）～ 令和6年2月8日（木）（土、日、祝日、年末年始を除く）

2. 縦覧場所：北九州国道事務所 計画第一課、香春町役場 建設課、みやこ町役場 都市整備課、  
行橋市役所 都市整備部 都市政策課、苅田町役場 環境課  
※各縦覧場所の所在地および開庁時間は別紙1を参照ください。

3. インターネットによる公表：

北九州国道事務所のホームページで閲覧することができます。

※北九州国道事務所ホームページ

[https://www.qsr.mlit.go.jp/kitakyu/hot\\_news/hot\\_news-6420/](https://www.qsr.mlit.go.jp/kitakyu/hot_news/hot_news-6420/)

4. 説明会の開催：

|     |           |                    |
|-----|-----------|--------------------|
| 香春町 | 香春町町民センター | 令和6年1月25日（木）午後6時より |
|-----|-----------|--------------------|

|      |            |                    |
|------|------------|--------------------|
| みやこ町 | サン・グレートみやこ | 令和6年1月26日（金）午後6時より |
|------|------------|--------------------|

|     |         |                    |
|-----|---------|--------------------|
| 行橋市 | コスメイト行橋 | 令和6年1月24日（水）午後6時より |
|-----|---------|--------------------|

|     |               |                    |
|-----|---------------|--------------------|
| 苅田町 | 小波瀬コミュニティセンター | 令和6年1月31日（水）午後6時より |
|-----|---------------|--------------------|

※説明会開催の詳細は別紙2を参照ください。

5. 意見書の提出：

提出期限：令和6年2月22日（木）まで

提出方法：郵送又は持参（様式は任意）

提出先：国土交通省 九州地方整備局 北九州国道事務所 計画第一課

※提出方法の詳細は別紙2を参照ください。

【問い合わせ先】 国土交通省 九州地方整備局 北九州国道事務所

技術副所長 <sup>じろうまる</sup>次郎丸 <sup>けいた</sup>敬太 計画第一課長 <sup>あらき</sup>荒木 <sup>かずまさ</sup>和政

電話 093-951-4331（代表） 093-951-7982（直通）

## 縦覧場所一覧

- ・ 北九州国道事務所 計画第一課  
所 在 地：福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘 10-10  
電 話：093-951-7982  
開庁時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土、日、祝日、年末年始を除く）
  
- ・ 香春町役場 建設課  
所 在 地：福岡県田川郡香春町大字高野 994  
電 話：0947-32-8405  
開庁時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土、日、祝日、年末年始を除く）
  
- ・ みやこ町役場 都市整備課  
所 在 地：福岡県京都郡みやこ町勝山上田 960 番地  
電 話：0930-32-6007  
開庁時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分（土、日、祝日、年末年始を除く）
  
- ・ 行橋市役所 都市整備部 都市政策課  
所 在 地：福岡県行橋市中央一丁目 1 番 1 号  
電 話：0930-25-1111  
開庁時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分（土、日、祝日、年末年始を除く）
  
- ・ 苅田町役場 環境課  
所在地：福岡県京都郡苅田町富久町 1 丁目 19-1  
電 話：093-434-1834  
開庁時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土、日、祝日、年末年始を除く）

## 説明会開催の詳細

- ・ 香春町 香春町町民センター （福岡県田川郡香春町大字高野 987-1）  
令和 6 年 1 月 2 5 日（木）午後 6 時より
- ・ みやこ町 サン・グレートみやこ （福岡県京都郡みやこ町勝山黒田 86-1）  
令和 6 年 1 月 2 6 日（金）午後 6 時より
- ・ 行橋市 コスメイト行橋 （福岡県行橋市中央 1-9-3）  
令和 6 年 1 月 2 4 日（水）午後 6 時より
- ・ 苅田町 小波瀬コミュニティセンター （福岡県京都郡苅田町新津 1-10-1）  
令和 6 年 1 月 3 1 日（水）午後 6 時より

※本説明会は環境影響評価書案に関する説明会であり、ルートに関する説明会ではありません。  
説明会での質問は、環境影響評価書案の内容に関するものに限らせていただきます。

## 意見書の提出方法

- ・ 提出方法 郵送又は持参（様式は任意）
- ・ 提出期限 令和 6 年 2 月 2 2 日（木）まで  
※郵送の場合は当日消印有効  
※持参の場合は午後 5 時 15 分まで
- ・ 提出先 〒802-0803 福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘 10-10  
国土交通省 九州地方整備局 北九州国道事務所 計画第一課  
※持参の場合は、平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
- ・ 記載事項 以下の①から③は必ず記載してください。
  - ①意見を提出する者の氏名及び住所  
（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
  - ②対象事業の名称及び事業予定者の氏名又は名称  
（「対象事業の名称：国道 201 号 香春町～行橋市  
事業予定者の名称：国土交通省 九州地方整備局」と記載）
  - ③環境影響評価書案についての環境の保全の見地からの意見  
（日本語により理由及び根拠をできる限り明らかにして記載したもの）

以 上